【庁議記録】

1 日 時 令和3年4月6日(火)午前9時00分~午前9時28分

2 場 所 市長公室

3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長

総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長

環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長

幹 事 政策室長

4 欠席者

5 会議結果

- 市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和3年狛江市議会第1回臨時 会提出予定議案について」の説明をお願いします。
- 部 長 提出予定議案 1「狛江市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認 を求めることについて」及び 2「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条 例の専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の一部を改正す る法律の施行に伴う一部改正の専決処分の承認を求めるものです。
 - 3「令和3年度狛江市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて」は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金が、国の補正予算で決定されたことに伴い、早急な給付に向け、来週以降の庁議において専決処分の承認をお願いするものです。
 - 4「令和3年度狛江市一般会計補正予算(第3号)」は、早期に取り組むべき案件について予算化するものです。
 - 5「狛江市地域センター・地区センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、使用料の納入時期の整理に伴う一部改正です。
 - 6「狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例」は、給料表における職制の整理に伴う一部改正です。
 - 7「狛江市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」は、押印の廃止に伴う一部改正です。
 - 8 「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、 人権擁護委員の候補者として、法務大臣に対し推薦するために議会の意見を 求めるものです。
- 市長本件に関して質問等ありますか。
- 部 長 同日に、議会の人事案件について上程します。
- 市長
 他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「公共工事における前払金及び中間前払金の限度額の引

上げについて」を報告してください。

部 長 本件については、公共工事の円滑な施工を確保すること、また、新型コロナウイルス感染症拡大による経営状況の悪化が予想される請負業者の資金調達の円滑化を図ることを目的に、契約事務規則等を改正し、公共工事における前払金及び中間前払金の限度額を引き上げることとしたものです。改正点についてですが、土木工事、建築工事及び設備工事の前払金は契約金額の4割以内である点に変更はありませんが、限度額を5,000万円から1億円に引き上げ、測量並びに土木工事等に関する調査、設計及び工事監理の前払金は、契約金額の3割以内である点に変更はありませんが、限度額を3,000万円から1億円に引き上げます。また、中間前払金は契約金額の2割以内である点に変更はありませんが、限度額を2,500万円から5,000万円に引き上げます。市ホームページにて周知を行うとともに、対象案件については、事業者へ個別に、契約書の取り交わしの際に伝えることとします。

市長本件はいつから適用ですか。

部 長 4月1日からです。

部長

市 長 続いて、報告事項2「生理用品の配付について」を報告してください。

生活に困窮し生理用品を購入できない方を対象に、3月末から生理用品を配付しています。生活に困窮し生理用品を購入できない状況は生活困窮の相談窓口であるこま YELL の支援対象者であるため、一時的に生理用品を配付するだけでなく、こま YELL の相談支援につなげるきっかけにしたいと考えています。こま YELL では、住民登録の有無に関わらず生活の実態に即した相談を受けており、今回の対象者には支援を必要とする学生も想定されることから、市への住民登録の有無に関わらず市に居住している方を含めるものとしています。周知方法ですが、広報こまえ、市ホームページ、市公式ツイッター、市公式フェイスブック及びデジタルサイネージへ順次掲載するとともに、チラシを福祉保健部、子ども家庭部及び社会福祉協議会の各窓口に配置し、また、市内の学生寮に臨戸配布する予定です。

なお、本件は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて顕著になった課題であるため令和3年度末までを区切りとする予定ですが、その後の支援については感染状況等を踏まえ、改めて検討します。

市長本件に関して質問等ありますか。

部 長 学校における児童・生徒への対応については、コロナ禍における課題となっていることから養護教諭に依頼しており、養護教諭や学校と連携して対応することとしています。

市 長 続いて、報告事項3「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及 び保全の方針について」を報告してください。

部 長 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針については、庁議において審議 及び報告したところですが、3月31日に東京都告示第376号にて都市計画 変更の告示がされ、方針が改定されました。

> 今回の改定において、新たに地域の拠点に「狛江」、生活の中心地に「和泉 多摩川」及び「多摩川住宅」が位置付けられました。これにより新たな拠点 が整備されていくことになります。目指すべき将来都市像の実現に向けてま ちづくりを進めます。

- 市 長 続いて、報告事項4「調布都市計画都市再開発の方針について」を報告してください。
- 部 長 調布都市計画都市再開発の方針については、庁議において審議及び報告したところですが、3月31日に東京都告示第384号にて都市計画変更の告示がされ、方針が改定されました。

今回の改定において、新たに狛江市域全域が計画的な再開発が必要な市街地として「狛江地域」という名称の1号市街地に、1号市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区として、5地区が「再開発促進地区」に位置付けられました。また、1号市街地のうち再開発促進地区には至らないものの、再開発を行うことが望ましく、効果が期待できる地区として、5地区が「誘導地区」に位置付けられました。これにより新たな拠点が整備されていくことになります。目指すべき将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めます。

- 市 長 続いて、報告事項5「東京都市計画道路事業の事業計画の変更について」 を報告してください。
- 部 長 東京都市計画道路事業都市高速道路外かく環状道路事業の変更について、 3月29日付けで、東京都知事の承認及び国土交通大臣の認可があったこと に伴い、3月31日付けで告示されました。都市計画法第62条第2項の規定 により、事業終了期間まで縦覧し、縦覧場所を4月2日に公告しました。主 な変更点としては、事業施行期間が平成26年3月28日から令和13年3月 31日までに変更され、当初から10年延長されました。
- 市長その他ありますか。
- 部 長 DX推進監の委嘱についてです。

DX推進監を4月1日付けで委嘱しました。今後の取組においては、各部の協力をお願いします。

- 市 長 他にありますか。
- 部 長 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予特例制度利用結果について です。

申請の受付期間を令和2年6月17日から3年2月18日までとし、最終的

な申請件数は 202 件、許可件数は 200 件で、許可合計金額は、2,789 万 2,000 円でした。なお、申請件数と許可件数の差 2 件は、申請期限経過後に申請があったため不許可となったものです。許可税目の内訳は資料のとおりですが、許可件数と税目別内訳件数に差異が生じている理由については、許可件数は人数でカウントしている一方、税目別内訳件数は一人で複数の税目を申請するケースがあり税目ごとにカウントしているためです。

市長他にありますか。

部 長 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援事業の実施結果について です。

1点目は中小企業者緊急対策応援助成金で、上限を 30 万円とした家賃補助事業です。令和 2 年 5 月 18 日から申請の受付を開始し、3 月 31 日まで期限を延長しました。最終的な実績は、助成決定件数 227 件、助成額 5,051 万 3,640 円です。

2点目は地域経済持続支援金で、国の持続化給付金や市が実施する経済支援事業等のいずれも受給することができない中小企業者や個人事業主を対象として、1事業者当たり10万円を助成するものです。最終的な実績は、申請件数20件、助成額200万円です。なお、本事業は要件を緩和し、令和3年度は9月30日まで受け付けます。

3点目は休業要請支援金で、市が特定の店舗等について行う休業要請等に 応じて休業を行った者に対し支援金を交付するものですが、最終的に休業要 請がなされなかったため、実績はありません。

市 長 他にありますか。

3月26日の令和3年狛江市議会第1回定例会最終日に、市長がゼロカーボンシティを目指すと表明したことに対し、小泉環境大臣からメッセージをいただきました。内容は、市の表明が国内で344番目であること、国として目標達成に向け市の姿勢を大変心強く感じていること等です。

2050年までにゼロカーボンシティの実現に向けて事業展開しますが、これらを実効的なものとするためには全庁的な取組が必要となりますので協力をお願いします。

市 長 本件については、全庁及び市全体を挙げて取り組む必要がありますので協力をお願いします。他にありますか。

部 長 東京外かく環状道路工事現場付近での陥没事象等に関する説明会の実施 結果についてです。

本説明会は、4月5日の午後7時から午後9時まで開催され、参加者は約

30人で、うち市議会議員は5人でした。2時間のうち説明が1時間、質疑応答が1時間でした。主な質問・意見としては、事前の調査の実施内容について、工事及び対応について、調査結果の公表について等がありました。

市 長 新型コロナウイルス感染症の感染者が増加していますので、今後国や東京 都の動向を踏まえ、庁議については Web 会議とする可能性があります。

また、国等の職員が午後8時以降や大人数での会食により感染した例があります。市職員においても、国や東京都の方針を踏まえた上で行動してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月13日午前9時00分から開催します。